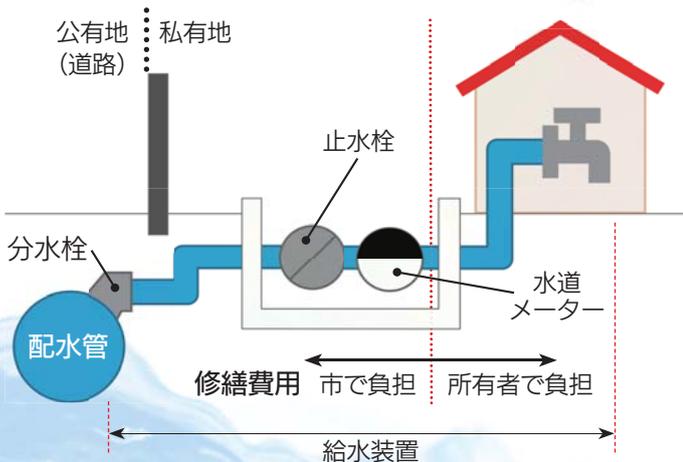


# 「漏水かな？」 と思ったら

水の通り道のどこかで漏れてしまう「漏水」。そのまま放っておくと、様々なトラブルにつながります。漏水の判断や見つけた場合の手順などをお伝えします。

☎市工務課 ☎0994-43-4225



## 漏水は 水の通り道の破損

公道に埋められた水道管である配水管や、そこから自宅等に水を引くための給水装置（分水栓・給水管・止水栓・水道メーター・蛇口）の老朽化等によって水が漏れてしまうことを「漏水」と言います。漏水を放置してしまうと道路の陥没につながるほか、無駄な水道料金が発生したり、家屋に悪影響を与えてしまいます。

## 道路上で 漏水を発見したら

市では、漏水による被害を最小限に抑えるために漏水調査やパトロールを実施しています。しかし、一般の皆さんからの通報により漏水を発見することもあります。

- ・道路から水が湧き出ている
- ・晴れた日でも路面が数週間連続して濡れている
- ・側溝にいつも水が流れている

といった場合には漏水している可能性がありますので、発見した際には市工務課までご連絡ください。

## 宅地内で 漏水を発見したら

自宅で漏水が疑われる場合には、水道の蛇口を全て閉めた状態で水道メーターを確認してください。水を使用していないにもかかわらずパイロットが回転している場合には、その建物の水道が漏水している可能性があります。その場合には、鹿屋市指定給水装置工事業者に連絡して修理を行ってください。

（水道メーターから蛇口までの修繕費用は所有者負担となります）



▲鹿屋市指定給水装置工事業者一覧



▶連日の晴天にも関わらず地面やアスファルトが濡れている場合には、配水管等の漏水が予想されます。

### 自宅の漏水確認手順

- ①水の使用を全て止める
- ②水道メーターのパイロットが回っているかどうかを確認する
- ③回っている場合は漏水の可能性があるため、指定の業者に連絡して修理する

※漏水を確認したら  
止水栓（バルブ）  
を閉めましょう

水道メーター



パイロット



止水栓  
（バルブ）